

再稼働同意で 交付金手厚く

政府分配見直し 廃炉での激減緩和も

政府が原発の再稼働を進めるため、立地自治体に対する財政面からの誘導を強めている。交付金の分配の在り方を見直し、二〇一六年度分から再稼働した原発の立地自治体に手厚く支払うようにするなど、「アメとムチ」で再稼働への同意を促す狙いだ。

政府が原発の再稼働を進めるため、立地自治体に対する財政面からの誘導を強めている。交付金の分配の在り方を見直し、二〇一六年度分から再稼働した原発の立地自治体に手厚く支払うようにするなど、「アメとムチ」で再稼働への同意を促す狙いだ。

立地道県や市町村に支払う「電源立地地域対策交付金」は原発で発電した電力量に所定の単価を掛けるなどして算出する。従来は定期点検などで原発が停止中でも自治体の財政が維持で

電源立地地域対策交付金「電源開発促進税法」など関連する二つの法律に基づき発電所の地元自治体に支払われる交付金で、電源3法交付金とも呼ばれる。原発などの建設受け入れを

促す目的で設けられ、公共施設の建設などに使われている。原発は、政府が電力会社から販売電力量に基づいて徴収する税で、自治体の条件に応じて分配されている。

きるよう稼働率を一律81%とみなして支払われてきた。一六年度からは、再稼働した原発は実際の稼働率で計算する。停止中の原発は、福島事故前十年間の平均稼働率を採用するが、同期間の全国平均稼働率(68%)以上は認めない。再稼働した場合は、原発一基当たり年間最大五億円を立地自治体に支払うインセンティブを与える。

一方、再稼働を進める上で国民の間に不安が根強い老朽原発の廃炉を進めるため、交付金の激減緩和措置を用意した。

「みなし稼働率」は〇三年に導入され、当初は100%に設定されていた。しかし実態に比べ高すぎると見直しが入り、一〇年に81%に引き下げられた。翌年、東京電力福島第一原発事故が発生。その後、全国の原発が停止した中でも、このみなし稼働率で交付金が払われてきたが、政府は再稼働の進捗を踏まえ、みなし稼働率の在り方をあらためて見直した。

地元の原発の再稼働が見通せない自治体では大幅減収になる可能性が高い。政府は一六年度の当初予算案で立地交付金を一五年度当

初比4.8%減の八百六十八億円に抑えた。東電柏崎刈羽原発の地元、新潟県柏崎市によると、震災前十年間の同原発の平均稼働率は47%。市は今回の見直しで、一五年度約二十六億五千万円あった交付金が一六年度は三億円程度減ると試算する。

「影響大きい」

市担当者は「稼働率が低かったのは東電のトラブル隠しや中越沖地震が原因で、自治体のせいではない」と指摘。「見直しの影響は大きい」と訴えている。